

2009年度 第1回公開講演会
「新教育課程の編成と授業力の更新」

講師 寺崎千秋先生

実習には行かれましたか。楽しかったですか。実習は期間的に短いし、子ども達も実習の間はなんとなく先生のようなお姉さんのような人達が来て、嬉しいという気持ちがありますから、とても可愛く見えるし、とても良い子に見えますが、実際に先生になるとなかなかそうはいきません。小憎らしい子どもも出てきたり、もう叱りとぼしてやろうかということも起こります。また事実、それがきちっとできる先生でなければならぬ。いけないことはいけない、良い事はとっても良い、そして学校生活がどうあるべきかを、身をもって子ども達に教えて示し、そして子ども達の学校生活をつくっていく、リードしていく、時には支えていく、そこに先生としての面白さや楽しさがあると思います。ぜひこれからもしっかり勉強して、子ども達に良い先生になってもらいたいと思います。と言うのは、皆さんが実習で教えた子ども達、あるいはこれから教える子ども達は、日本の未来をつくる子ども達です。もちろん、若い皆さんもこれからの日本をつくる一人です。皆さんは正に一人ひとりが日本の未来をつくる人であり、そして仕事は更に次の未来をつくる人を育てる仕事ですから、極端に言えば、日本の未来は皆さんにかかっていると言ってもいいと思います。

教育課程も指導計画も作るのは学校の仕事です。実際に誰が作るのかというと、それは先生方です。学校長中心に先生達で作る。一時間の指導案は、正に担任の先生一人ひとりが、自分の学級の指導案を作って、授業をする。ですから、現場に立った時には、この指導計画が作れなければ授業はできない。これらがしっかりとできるということは大事なことです。実習の中で、あるいは自分の中で、是非しっかりとやって下さい。

さて、教育課程編成の全体構想とは、学校の教育課程、あるいは指導計画の全体が見えるもので



あります。それが資料1のプリントです。一番上には生きる力の育成、日本の公立学校が求められている大きな目標です。生きる力の育成、確かな学力、豊かな心、健やかな体、これを受け止めて学校は自分の学校の教育目標を設定します。更には、目標の右側と左側にあるような条件を考慮して、自分の学校の教育目標を設定します。そこにある3つは私がいた学校の教育目標です。実行する子ども、思いやりのある子ども、健康な子ども、それぞれの教育目標について、具体的にその主旨は説明してあります。教育目標は、覚えるものではなく、実現するものです。そういう子どもを実現する。私がいた学校では考えるだけでなく、実行できる子どもを育てようということで、「実行する子ども」にしました。そして、「思いやりのある子ども」については、元は、「心豊かな子ども」が教育目標でしたが、保護者から「抽象過ぎる」「もっと具体的にして貰いたい」という要望があり、更に、いじめ問題が盛んに言われていましたから、他者に対して「思いやりのある子ども」を目標としました。そして、「健康な子ども」です。元気な子どもという目標は、心身共に健康な子どもに育てることです。

この3つの教育目標の中心は、「実行する子ども」です。そのための教育のあり方についての全

体像を示したのが全体構想図です。構想図は、指導要領のどこにも書かれていません。これは私の主張です。学校はこういう全体構想をきちっと作って、自分の学校の教育を俯瞰でき、全体が見える。そういうことをしっかりと共通理解をした上で、教育をしていかないと、学校の教育がばらばらになる。したがって、今これから申し上げますように、その教育課程を編成するに当たっては、学習指導要領改訂の基本的な考え方や教育内容に関する主な改善事項（中央教育審議会の平成20年1月の答申）を踏まえて教育課程を編成する。その時の編成の方針、あるいは編成の重点、つまりどういう所に力点を置いて教育課程を編成するのかということは、その学校がどういうことを大事にした教育活動をするかを示しています。そして更に編成の重点、ここでは実行する子どもにウエイトを置いて、その力を付けていくことを示しています。

次に、それを受けて実際に各教科等ではどういう教育をするのか、それがそれぞれ重点として白丸で書かれています。そして、学校の教育の二側面である学習指導と生活指導について、どのような指導をしたり、工夫をしたりするのか、その方針を明らかにします。「学習指導の方針と工夫」では、『『わかる・できる・つかう・つくる』学習活動を充実させる』と書いてあります。ここでは「わかる・できる」つまり基礎的、基本的な事項をしっかりと身に付けさせる。そして「つかう」、これらを活用して課題を解決することができるようにする。そして「つくる」。つまり新しいものをつくる。新しいものとは、「自分をつくる」、「クラスをつくる」、「友だちをつくる」、更に「学校をつくる」ということですね。そういうものを主体的に取り組むことのできる子どもを授業の中で育てるという方針を示しています。

「生活指導・進路指導の方針と工夫」では、「あんぜん・あいさつ・あつまり・あとしまつ」と書いてあります。これをこの学校では4つの「あ」の生活指導と言っています。最近は少なくなってきましたが、教室の前などに月の目標と週の目標とが書いてある。未だに週の目標の書いてある所

が結構あります。私がいた学校では、週の目標は止めました。月の目標だけにし、じっくりと取り組みました。例えば5月の目標とすれば、5月の第一週に「今月の目標はあいさつです。みなさんで気持ちの良いあいさつをしましょう。」と指導します。2週目は、学校の中であいさつがよくできている子ども達や場面を見つけ、「こんな気持ちの良いあいさつが聞こえました、こんな嬉しいあいさつが飛び交っています」と伝える。3週目はそれがもっと広がっている様子を話します。そして4週目は「皆さんが1ヶ月、気持ちの良いあいさつをしたお陰で、学校の中がとっても明るくなりました」と言えば、一度も叱ることも怒ることもなく、あいさつが広がっていきます。これが肯定的評価の指導です。減点評価、マイナスの評価は出てきません。

次に、あつまりです。あつまりは、1番良い例が朝会です。学校では5分前行動をしています。私がいた学校は800人もいましたから、月曜朝会は、チャイムが鳴る前から、担任が外に出るように言ったりして、子どもたちが集まってきます。その後、800人の子どもが大体自分たちの並ぶところに来ると、ざわざわがやがやしています。しかし1、2分すると静かになります。「きをつけ」も「まえならえ」も言いません。そして朝会担当の先生が「これから朝会を始めます」と声を掛けると、6年生の代表4人が朝礼台に上がって30秒程度のスピーチをします。最初の子が先週1週間について自分の感想を言います。2人目が、今週の自分の学習の目標を言います。3人目が自分の生活の目標を言います。4人目が今週の主な学校行事について、取り組み方について話します。このような約束が決まっているのです。そして「みなさん、元気なあいさつをしましょう」と言って朝礼台の上に上がって礼をします。その間、一度も「きをつけ」や「まえならえ」とは言いません。しかし、「きをつけ」「まえならえ」を言うとうるさく起こるでしょうか。看護当番の先生が上がって、全体が揃うと「はい、話止めて静かにしなさい。一度整頓しましょう。きをつけ、まえな

らえ。」と言うが、できない。「もう1回みんなで気持ちを揃えてやりましょう。」と2、3回言うのです。これは、実に理不尽なことです。やっけない子に、きちんとやっている子が合わせられて、何度もやらされる。それで時間が経ってしまい、朝会が延びてしまいます。子ども達によく話をし、朝会の意義を知らせてやればすぐできることなのです。最初に「君たちにはここに何しに集まって来たんですか。今日は朝会ですよ。朝会ってどういう会ですか。これからみんなで一週間の楽しい学校生活づくりを始めましょうと確認し合う場でしょ。集まったら自分で気持ちを切り替えて、自分で心の中で前ならえをしましょう。今日は3分もかかりました来週はそういう事を言われないようにやりましょう。」ということを行うと、実際に2、3週間ですべてできるようになります。静かになれない1年生も、6年生から2年生まで周りが静かになると、自分から「あ、周りが静かになった。ちゃんとやらなきゃ。」という気持ちにする。ここが大事なところです。朝会は1度も指示、命令をしなくても静かに始まり、時間通りに終わる。これが、学校生活づくりにもなります。子ども達は自分たちでできるのです。教師が一番先に行って、自分のクラスの前で気を付けをして待っています。これが大事です。先に行って、教師が5分前行動をしてクラスの子どもを待っている。この時、よくない教師は、自分の列の中に行って、並んでない子を直したり、手を持ったりします。これは下手な指導です。すぐに列の中に入り、指導した気になっている。これは指導をしていないのです。子どもをだめにしてはいる。自分からやる子にしている。言われてやる子を育てているだけのことです。自分からやる子は、先生が黙って立っていれば、その先生を見て「ボクもそうしなきゃ」と思います。正にそれが教師をモデルにする。ただ、学校全体がそういう風になることが大事なことです。これが、あんぜん、あいさつの次のあつまりです。

そのような学校の方針をきちんと決め、全体を見えるようにするのがこの全体構想です。

「指導計画作成の方針と工夫」にある『『実行する子ども』の育成のため、各教科等の能力や態度の重点を定めるとともに、それを育てるための学習指導の工夫や手だてを指導計画に位置づけ、日々の授業で着実に指導を積み重ねる。』は、どういう指導をすればいいのか、どういう力を付ければいいのか、それぞれの教科毎に明らかにし、育てたい力についてどういう授業をすれば育っていくのかについて示している。全部の授業で明らかにして指導計画を作り、指導案を作り、そして授業をする。このことをやらなければ目標に掲げた子どもは育ってこないことになります。

先生方は本当に一生懸命やっています。しかし、世間から叩かれる。それはいろいろ問題がありますが、その一つは、カリキュラムと授業が結び付いていないことです。指導計画を作り、指導案を作って授業していれば、当然そういう力が付いた子どもは育ってくる。ところがカリキュラムはカリキュラム、授業は授業で、両者は繋がっていない。だから学校の教育目標が目指している子どもが育っていかない。この所は、本当は学校現場でそのような指導計画を作り、指導案作りをやるのが一番いいのです。

「子どもが主役の楽しい学校づくり」、これは私がいた学校のキャッチフレーズです。学校づくりをしよう。子どもが主役、学校の中で子どもが主役になる教育をしよう。それは子ども達が目標をもち、学校生活づくりの主役となるように教育することで、前述の朝会の例で、6年生が壇上で簡単なスピーチをするのもその一つです。自分達の学校生活づくりも6年生が下級生に声掛けをして、そして代表委員会や各委員会のいろんな活動をそこに収斂させていき、みんなで学校づくりをする。生活づくりについては特別活動を核にして、学校生活づくりをする。更には授業では子ども達一人ひとりに自己学習能力が身に付くように、各教科で指導していく。

特に今度の改訂では、「活用」ということが重視されています。各教科で身に付けた基礎的、基本的な知識・技能を活用するという事です。そ

して思考力、判断力、表現力を身に付けさせていく。つまり創造力、創造的な力とか、問題解決的な力を高めていくということです。この身に付けた力は、更には総合的な学習の時間で課題を子どもが自分で作って問題解決を図っていくその力です。

「実行する子ども」として、それを身に付けさせるために、各教科の教科目標、あるいは学年目標の中でどういう力を育てればよいでしょうか。例えば、算数では、見通しをもつ力、筋道立てて考える力となります。見通しをもつ力と、筋道立てて考える力について、簡単な概念規定をし、その力を算数で育てるために、学習指導工夫の進展として3つのことを先生達が考えました。

一つは「主体的に問題を解決する学習の場を設定する」。先生が説明して、「分かりましたか」と言う授業ではなく、子ども達にできる限り自分で考えさせて、学習を進める場を設定するという事です。

二つ目は「既習事項を系統づけて整理し活用できるようにする」。これは大きく重視されている「活用」です。既習事項を活用する、つまり新しい課題を解決するために、例えば、導入から展開に入る時に子ども達に投げかけます。子ども達はしたらこの問題が解けるだろう、どうしたら上手く答えが出るだろうかと考えます。その時に必ずヒントがあります。以前に使った「あれ」と似ているからあの考え方を使えば、あのやり方を使えばと考えます。先生は、子ども達へのヒントとして、教室に指導計画の前の学年や、前の単元の資料などを掲示しておきます。そして子ども達がなかなか思いつかない場合に、それを示したり、関連する以前の教科書の内容を教えたりする。このようにして自分の考えを作れるようにサポートする。そして、出てきた様々な考えを先生の方で整理する。例えば「この課題の解決にはどのような考え方があるだろうか、みんなのノートを見ると大体4つの考え方が出てきました。」と言って、A3くらいの紙に書かせ、それを貼って「さあそれぞれの考えを説明して貰いましょう。Aさんの考えはどのような考えですか、Bさんは、質問は」

と働きかけます。教師が理想とするような解き方もあれば、前の学年に戻ったような、非合理的な複雑な解き方もある。しかしそれぞれの子どもの考えですからそれを大事にして、みんなでどんな考え方がより合理的かわかりやすいかの話し合いをする。出た考えを否定はしません。それぞれが考えを持っていい。特に中学年の子こどもは、自分の出した考えに拘る子もいます。その時に「こっちのいいの」と言うてはいけません。その時に「分かりました、じゃあ次の問題はあなたが自分の考えで解いてごらん。でも二つ目は残りの3つの中から1番いいなあと思うやり方でやってごらん。」と言うと、どっちの考えも良いということになるのです。恐らく、頭の中で考えている内に、他の方が合理的で良いことが分かるのです。しかし中学年くらいの子こどもは自分に固執する所がありますから、なかなか納得しません。そのようにして、本人の考えも肯定しながら、尚かつより良いものを求めさせるような指導の仕方をする、子どもも納得してやっていきます。そのことが、三番目の「児童の考えに寄り添い、考えを価値付けしていく」ということなのです。

国語の授業や社会の授業では、全部が一つの実行する子どもを育てる力として育てている。そして、特別活動や総合学習等が、実践する場となります。つまり理論と実践が一つになって教育目標で掲げる子どもが育ってくるということです。1年、2年が過ぎてそういう子どもが育ってくると、保護者は納得します。例えば、取り組みの一つに朝の読書があります。全国の8、9割の学校が取り組んでいます。朝読書と同時に、私の学校では、短作文の時間を設けていました。毎月1、2回テーマを決めて、子ども達が書きやすいテーマ、遠足、運動会、あるいは学年行事について書くわけです。2、3年も行なっていると、朝の15分で、600字位はさっと書くことができるようになります。そして何年も行なっていると、急いでも字は上手に書ける。1年間、夏休みを除いて11回やれば、6年間で66回書くことになる。15分を66回行うことになり、総時間は20時間位になり

ます。一度に時間は取れないが、正に継続は力なり、積み重ねです。

そしてもう一つの工夫は書いた作文をクラス毎に何枚か集めて、学校の子ども全員が目に見える場所に掲示します。丁度、図書室へ行く時に通る廊下がその場所です。そこに掲示しておくともみんなが読みます。特に良いのは、低学年の子が同じテーマで中学年、高学年の作文を読むということは、非常に影響されるのです。これは大きな影響力があります。前述の6年生のスピーチもそうです。1年生は6年生のやることを見ると、同じようにやりたくなります。それを学級でやればいい。クラス朝会の時にスピーチを交代でやればいいのです。先生が教えなくてもモデルを見ているからできます。

総合的な学習の時間について、親から「これは何の時間ですか。よく分かりません」と言われます。先生は何も説明しないからです。普通の授業であれば先生が話をしたり、説明をしたりする。しかし、総合的な学習では、先生も一緒になって子どもに助言するが、子どもは何か作業をやっている。「何をやってるのだろうか」「なぜ説明をしないのだ」と保護者は思う。説明しても保護者は納得しません。その授業の成果はすぐには出ないのです。そのまとめとしての学習発表会で、我が子がプレゼンテーションをやっている姿を見た時に初めて納得します。総合的な学習は、各教科で身に付けた知識や技能を関連づけて、総合的に働かせられるようにする授業です。教科で身に付けた基礎基本、教科で経験した活用経験を活かして、自分で自分の課題を解決していくのです。それを3年生から積み上げてくると、5年生くらいになるとやり方も分かってきますから、立派な発表をします。

例えば、5年生が自分の駆け足のスピードをもっと早くして、何とか運動会で1、2等になりたいと、そのことをテーマにした。そして、お父さんの知っている陸上の元選手にどうやればいいのか話を聞いた。練習の仕方を教えて貰って、科学的に追究した。そしてトレーニングを一ヶ月近くやり、0.2秒速くなった。本人にとってはこの0.2

秒が自分の研究の結果なのです。科学的と言ってよいか分からないが、科学的に追究をして、練習をした上で、その結果0.2秒縮められた。本人にとっては凄い結果なのです。だからそのプロセスをしっかり認めてあげると同時に、こういうことができるようになったことを、保護者に通知票等を通じて知らせていく。保護者は「そうか、総合というのはそういう勉強なんだ」と初めて分かります。そして、学校全体としての学習発表会で、どの学年も、どのクラスも、どの子も、総合的な学習が3、4年も経つと、そういうプレゼンテーションを堂々と行なうようになる。そして、先生の方も「校長先生、総合は各教科の学習をきちんとやっていないとできませんね」と気付くようになる。教科の学習がきちっとできていない、つまり知識、理解、学び方がしっかり身に付いていないと、総合的な学習に取り組むことはできない。「尚更教科の指導を私達はしっかりとやらないといけませんね」というのは、先生達から出た声です。

学校がどれほど良い教育や良い指導をしても、保護者は理解してくれません。言葉の説明ではなく、子どもの育つ姿で保護者は理解します。つまり結果を出さなければいけないということです。どんなにプロセスを頑張っている、よくやっていると言っても、結果で示さなければならぬのです。それは正に、計画を立てて着実に実行していくと、そういう子どもの姿が育ってきます。もちろんそこにいろんな問題があります。特に1年目は子どもに振り回されることも多いし、悩み事も多いけれど、逆に言えばそういう子どもから学ぶことがあると言うことです。子どもから学ばない先生に成長はありません。色々な問題を起こしたり、課題を突きつけてきたり、泣いたり、わめいたり、喧嘩したりする子どもは、力を付けるきっかけを与えてくれているのです。どうしたら上手く解決できるか、自分ができない時は先輩に相談すればいい。誰かに相談すればいいのです。一人だとなかなか解決できません。様々な子どもがいて、様々な状況がある時に、自分のこれまでの人生経験では解決できないような背景や問題がいつ

ばいあります。そういう時に先輩に聞いてやっていくといいのです。

横道に逸れますが、そういう経験を豊かにするには学校の外に出ることです。学校の中の教師としての経験だけでは人生経験は豊かになりません。人間力は付いてきません。学校の外に出て色んな社会の人と触れ合う。自分の趣味やスポーツ、そういうものの中でこそ、また自分の人間性や人間力を広げ、高めることができる。そのことが多様な子どもと出会う時の解決の糸口になることがいっぱいあります。ですからどんなに忙しくて大変でも学校の中だけでやってはいけません。

次は、資料2の教育課程の編成です。平成21年度と22年度の教育課程編成、指導計画作成の工程表です。今年と来年、2年間かけて学校は新教育課程を編成し、新しい指導計画を作ります。今その作業をやっています。どこの学校も教育課程を編成し、子どもの授業に使える指導計画を作成しなければならない。そしてその指導計画に沿って、統一性と一貫性のある教育、釣りのある指導をするべきです。統一性、一貫性は、教育目標の実現に向けて、学校の教育活動の全てがそこに統一されている。一貫性というのは1年生から6年生まで同じ方針の教育を積み上げるということです。

指導計画はあくまでも案であり、実際に教室で授業を行うのは先生で、指導計画に基づき最後の工夫をするのは先生なのです。指導計画の中で、子ども達のやり取りでどのような授業をするかを決めるのは担任の先生です。ある子の場合にはもう少し時間を掛けた方がよいとか、この教材では少し難しいからもう一つ補助教材を用意してやってみようとか、今日はワークシートでやってみようなど、創意工夫をするのは担任の先生の仕事です。ただ、方向としては、指導計画に沿って、教育課程に沿って、統一性、一貫性のある教育の一環としてやっていくことが必要です。

今、教育課程を編成し、指導計画を作っていますが、平成23年度からの新学習指導要領に基づく教育課程の全面実施にはなっても、この計画は、

完全実施にはならない。つまり、実際の授業で出来なければ完全実施にはならない。ペーパー（計画）は10%、残りの90%は授業です。毎日の授業で、私が計画に書いた授業が出来るかどうかということです。ですから授業は大事です。授業が命、授業が勝負という言葉をよく聞くでしょう。授業というのはそれだけ重要な問題だと言うことです。

教職大学院の2年実習生の国語の授業を参観・指導しました。大学でも教育実習を行っているので、一応授業はできますが、結構にこにこしながら安定した授業をしていた。そのことを後で本人に聞くと、後ろにどの先生が来ていたか全く覚えていないと言っていました。生涯、それくらい緊張して授業やったら、凄い授業力が付きます。1時間を本当に集中してやる先生には、子どもがよく付いて来る。私もその学生の授業の後ろで見えていましたが、下手な現職の先生より良い授業だったと感じました。それは恐らく準備したことの一手一杯でやったからでしょう。去年の実習生が1年経って2年目に入ると授業が下手になる。それは、色々考え過ぎてしまうからです。色んな事が分かってくる。あるいはこれはと考えすぎている。また、自分の中にもいっぱい引き出しが出来てきますから、子どものことを忘れてしまうのです。あれも教えたい、これも教えたい、こうやってみたい、ああやってみたと思うでしょうが、肝心なことは、子どものことを忘れてぶつけるだけになってしまうことです。そうなったら子どもは段々、授業が進めば進むほどついてこれなくなる。でも、これはこれで乗り越えていかなければならない。

そして教育は実践です。意図的、計画的、組織的、実践的であるべきです。意図、計画、組織は、授業の前段階です。実践は、継続的、発展的、徹底的です。継続とは、一発打ち上げ花火の良い授業をやってもだめだということです。日々、着実に積み上げていく。しかし、ただの繰り返しでもいけない。そこに発展性がなければ子どもは育たない。そして更に、「ああこの辺でいいか」と妥協はしない。「まあいいか」ではなく徹底する。ど

の子にも、全ての子に、やってみる。だからこの徹底というのが一番難しいのです。こういう教育の実践になるのが授業力。授業力には形成期と向上期と充実期があると思っています。

形成期というのは主にみなさんから始まって、教職経験1、2年くらい。授業とは何だろう。つまり皆さんは、実習に行くまでは授業は受けるものだったのです。ところが実習に行くと授業はするものになったわけです。立場が逆転しました。理論的あるいは演習的には教室の中で指導案を書いたり、模擬授業をしたりする。そして目の前の子ども前で授業をした後、自分の授業はどういう授業なのだろう、自分はこういう授業をするんだなど実感する。私の初めての授業は、附属の中学校で社会科をやりました。教師中心の解説型授業です。頭の中では生徒に考えさせて、問題解決的にやろうと思っていたが、もうひたすら、自分が勉強したことなど何か説明しまくって、板書しまくって、自分はこんな授業をやるんだということが分りました。小学校で実習を行った時には、かなり問題解決的に授業ができました。あ、自分はこういう授業もできると気が付きました。この授業は、指導教官に「君、実習生の割に授業上手だね」と褒められました。それは、かなり子どもから意見を言わせて、子どもの経験を生かしながら子ども自身が答えさせるようなプロセスを踏む授業でした。皆さんが自分の授業はどんなスタイルなのか、授業はそれぞれの個性がありますから、自分の授業のスタイルの一つは把握することが必要だし、同時にそのスタイルでない、色んな授業のスタイルも見て身に付けていくということが必要です。

教え型の授業は、目的でいえば「理解させる授業」です。他に「理解できるようにする授業」、「理解する授業」があり、簡単に分ければこの3つがあります。一生懸命教えて、説明して、分かりましたかと質問し、理解させることは大事です。理解できるようにする、つまり教えるのは一部分で、その先は学習材や教材を使って子どもが自分で理解に到達できるように仕組んでいく。理解す

るというのは、子どもが完全に自分でやるような総合的な学習がそうですね。でも、それでも教師の援助が必要です。でも、そういう色んなタイプの授業がありますから、いろんなタイプの授業を身に付けていくことが必要ですね。でもとりあえず、理解させる授業がきちんとできないと、出発点に立てない。世界に名だたる日本の一斉授業。世界中が日本の先生の一斉授業をモデルにしている。それは教えなければいけないことを、一斉の中できちんと教える。なぜ教えられるかということ、説明が上手い、板書が上手い、話し方も上手、それから子どもとのやり取りが上手い。色んな子どもの良さを生かしている。一斉もよく見ていくと、そういう教師の指導技術も必要なのです。そういう授業は子ども達も食い入るように先生の話聞いています。1時間があつという間に終わります。板書も綺麗です。わかりやすい板書です。子ども達もその授業が好きになります。一斉が結構問題にされますが、そういう授業ができる、一斉の授業ができる先生が最近少なくなっている。そこが残念ですね。一斉授業がしっかりできないと、できるようにする授業もできません。理解する授業もできません。だからまずそういう意味では、子ども達に教えられないことは子ども達が興味関心を持ってよく考えて、分かったと言ってくれるような授業をしたいですね。そういう授業にチャレンジしてください。

向上期は、「できるようにする」から「理解できるようにする」様な方向に向けて授業を作っていくことです。

そして充実期は、もうそういうことがほとんど子どもにできるようになっている。力を付けている。あるいは、単にその授業が1時間だけの授業ではなく、後で話しますが、もっと全体を視野に入れての授業をできるようにしている。そういう風に授業も発展していきます。

更新期というのは、学習指導要領改訂期に、新たに授業力を付けていかなければならない。今度で言えば、言語能力の活用や言語活動の充実、あるいは学習の見通しと振り返りの指導の充実など

が指導要領に新しく加えられました。その力がなければ、自分の授業力を更新しなければいけないということです。

そういう状況を踏まえて、学習指導要領が求めている新教育課程を編成し、これを実施していくためには、①から⑱の授業力が必要です(資料3)。なぜそう言えるかと言うと、これは指導計画策定に当たっての配慮事項に書かれている項目なのです。①から④が主に指導計画に関わりますが、指導にも関連します。そして⑤から最後までが実際の指導に関わる。指導要領の総則では、「各教科等の指導に当たっては」と前置きをしています。各教科等の指導に当たっては、これこれについて「充実する」と書いてあります。ですからこのことができないと、この新教育課程は実施したことになりません。

例えば①番「各教科等及び学年相互間の関連、系統的、発展的な指導が見通せるか」は、当たり前前のことですが、皆さんが教育実習先で授業した時に、今やる1時間の授業が、この指導計画の中のどういう位置付けだったか、そしてこの単元の指導計画はこの学年の中のどういう位置付けだったか、他の教科とどういう関連があるのか、もっと言えば6年間の教育課程の中のどういう位置付けだったのか、だからここでこの事をきちんとやるのが大事であるという意識でやりました。授業をする時には、この授業が一体どういう位置付けになるのか。「相互の関連、系統的、発展的」ということです。そうすると、その子はどこで躓いているのかが良く分かるのです。それからこの子に発展的な学習をさせようとしたら、どういう事をさせればいいのか。だから今、正に求められている、言語活動ですね。国語で学習した言語能力、言語活動を使って、例えば社会科で発表をしたり、レポートを書いたり、調べ学習をしたりするわけです。社会科で統計の扱いをする時に、算数で棒グラフや円グラフを習ったそれを使って、習っていないとすればそこで見方のある程度教えなければならないという事です。勉強はつまり、そういう風に全てが関連している、系統性がある、発展性

があるという事ですから、そういう事をきちんと踏まえて授業をしなければなりません。今話した事項は学習指導要領が現在の形になった昭和33年以降、ずっと出ています。つまり50年もこれをやっているのです。

⑤番「基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を展開することができるか」は、今度新しく出てきたものですが、正にこれをやるための研修を今やらなければいけないのです。因みに⑤番、⑥番、⑦番、⑨番、それから⑫番、⑮番、これが全部、もしくは一部、今回の改訂で新しく入ってきたものです。ですから更新すべき、これができるような力を身に付けるように、ということです。

⑤番ですが、基礎基本を活用しない学習は本来あり得ないですね。学習は積み上げですから、既習事項を使うわけです。ただ、どこが違うかというと、これまで先生は「活用させる」授業をしてきたのです。「こうやるんですよ、こうするんですよ、さあやっごらん」と言うのです。でも今求められてここで述べられていることとは違います。「さあどうしたらこの問題が解けるでしょう」ということで、自分でやってみるということです。ヒントを与えて、整理をしてあげて、そしてできる。それから子どもが自分で活用できるようにする。活用させるのではなく、「活用できるようにする」指導を求めているわけです。そのためには、教師の方も、子どものいろんな考えを出して、それを整理していくような指導ができなければいけないのです。多様な考えができることが必要です。納得しない子どもも出てきますが、先生が如何に上手く整理していくか、ここに新しい指導力が必要なのです。私の学校で平成17年と18年の2年間これを行った時に、算数が得意な力のある先生は上手く整理できました。ところがほとんどの先生は立ち往生し、いろんな事を説明し、時間が過ぎてしまいました。だからどうすればこの交通整備がきちっとできるかという新しい指導力が必要なのです。どうすれば時間内に指導できるかということが必要なのです。

⑥番「言語に関する関心や理解を深め、言語に関する能力を育成する上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実する指導を行うことができるか」がその言語活動です。それから⑦番が同じく「体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を意図的、計画的に行うことができるか」で、従来は問題解決的な学習でしたが、ここに新たに加わったのが基礎的・基本的な知識及び技能、つまりこれまで学習したことを活用して、子ども達が問題解決していくような授業をやるということです。問題解決をさせるのではありません。問題解決していく、することができるような授業を作っていくという意味です。

⑨番「児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れる」は、当たり前のことですね。でも実はこれできていない。学習の見通し、つまり授業の始まり、単元の始まりにこれからどんな学習をするのか、どんな課題なのか、どんな問題なのか、学習の計画はどうするのかということを、きちんと子どもが見通しをもてるような導入をやっているかということです。これについてはどの教師もきちんとやっている。でもやっていないのが振り返りなのです。チャイムが鳴って授業が終わり、慌てる。指導案には、「導入、展開、終末」、「問題把握、追究、まとめ」がちゃんと書いてある。でもまとめを大体やっていない。追究で終わってしまう。振り返りをしていない。それは、導入が長すぎるからです。5分の計画が長々と10分かかり、当然後ろが切り上げられる。

学習の見通し、つまり学習には目的や目標があって、そしてその活動の計画がある。それに基づいてできるだけ自分で解決できるように授業を進めていく、あるいはできるだけ子どもにわかりやすいように先生が説明をしたり、理解させたりしていく。そして終末に来ると「そろそろ時間だから今日学習したことをまとめよう」と言って、今日の学習の目的やねらいについて、どんなことが分かったか、何が解決できたか、どういうことが

大事だと思ったか、しっかりとまとめをする。そして今日解決できなかったことは何か、また残された課題は何か、そして次にどう繋げるか、更に今日の時間の学習の中でどの子がよく頑張ったか、どの発言が良い発言だったか、そういう評価をきちんと伝えて、良いものは認める。場合によっては、今日の学習で非常に残念だったことは何か伝える。みんなが一生懸命考えているのに途中で集中力が途切れてしまった子が何人かいるとか、次はそういうことがないようにみんなで頑張ろうねというようなこともいいかもしれません。そういうような学習のまとめをしっかりとすることは、当然目的があって、計画があって、十分にまとめをして、成果とか課題をきちんと出して、勉強が終わるのだという学習習慣を身に付けるということなのです。

この学習習慣を身に付けるというのは、今度の指導要領の改訂でも非常に重視している所です。日本の高校生の約半数は家でほとんど学習をしないか、全く学習をしないデータが出ています。そんな子ども達が出て行く社会や大学は、自分でやる所でしょう。自分でできますか。その習慣づけはやはり小学校からだ、私は思います。小学校の時に習慣づけをしっかりとっておけば、よしんば中学でしなくても、基礎基本として身に付いていくはずです。高学年になって「じゃあ今日、家へ帰って復習することは何か、次の時間に向けて予習することは何か」これがきちんと明確になって家に帰る。そのために、3、4年で予習・復習の仕方を教えておく。1、2年生では、家で10分でも15分でもいい、一人で勉強する習慣づけをしておく。1、2年生ですから読み、書き、算でいいわけです。漢字の練習をする、計算の練習をする、教科書の音読をする、誰でもできることです。そのために学校でその訓練をするわけです。1年生からやれば充分ですよ。習ったらひらがなやカタカナの練習でいい。漢字を習ったら漢字でいい。それを学校で「今から10分やってごらん、これと同じ事をお家でやればいいんですよ」と言って、やり方を教えていく。宿題を出すのではな

く、そのようにやればいいんです。教科書のここを綺麗に写してください、と筆写しますよね。筆写って大事です。とてもいい文章の所を綺麗に写させるということは大事なことです。これを学校でやって、この同じ事をお家でやって、そうするとできてくる。できればお家の人にもそれを見てもらって、褒めてもらう。子どもはあれやこれやと評価されるのが嫌ですから、ただ頑張ったねと褒めてもらえればいいのです。学校に来たら先生がそれを見て評価をしてあげる。そういう習慣づけを1、2年生でしていく。3、4年生になったら予習復習の仕方を教えていく。5、6年生になったら自分で予習復習をする。そうすると中学へ行く頃には1時間の予習復習くらいは何の苦もなくする子どもが育って、一貫教育ができるわけです。その原点は、教科の授業の学習の見通しや振り返りの指導をきちんとするという所にあるわけです。

さて、時間が来ました。今申し上げたように、この授業力というのは、この①から⑱までであるようなことが概ねできる。少し、やや不安であれば、何ができていないか、何をどう高めるか、どのようにして高めるか、具体的な手立てや方法を考え、日々これにチェックを入れてみる。これらは全部、現場の先生にも求められていることです。ただ皆さんにも学校に出ればこれらのことが全部、皆さんにも掛かってきます。頭の中のどこかに、こういう全体像や、全体的な視野を持っていると、それが色々な意味で生きてくるし、日々やっていることがそういう時に繋がってくるのです。そうでないと日々やっていることが、その場だけで終わってしまう。ですから、ぜひこういう視点、視野をもってこれからも取り組んで下さい。

【資料1】

【教育課程編成の全体構想の例】



【資料2】「教育課程編成・指導計画作成の工程表」の例 (財)教育調査研究所 寺崎

年	月	教育課程編成 — <具体化> —	指導計画作成
平成21年度	4	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の作業内容・日程，組織・役割分担の確認，工程表の職員室への掲示 ○全体構想，編成の方針・重点の確立 ○学年別・教科等別の教育課程編成 各内容への時間配当 ・実施した1学期の教育課程の成果や課題の評価→改善案の作成 ・9月から年度末までの作業内容・日程や役割分担の修正及び再確認→掲示 ○統一性・一貫性のある教育課程編成 ・学年別の各教科等の関連性や横断性 ・各学年間の系統性・発展性などの一貫性の検討・修正 ・これまでに実施した教育課程の成果や課題の評価 — 改善案の作成 ・道徳，総合的な学習の時間，特別活動及び体育などの全体計画の見直し ・外国語活動の評価と見直し ・今年度の教育課程の評価 → 改善案 ・日課表及び時間割編成の見直し ・平成22年度の教育課程編成・届出 ・平成22年度の工程表作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎年間指導計画作成の組織や役割分担決定（教育課程編成作業を基にして） ○各教科等ごとの年間指導案作成 — 各教科等の指導の重点の位置づけ ・同上導計画案の検討（指導の重点，系統性や発展性など） ○各教科等間の関連を図った年間指導計画案の作成 ・同上指導計画案の検討 ・年間指導計画の作成終了 ・道徳，総合的な学習の時間，特別活動等の全体計画の見直し
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
	11		
	12		
	1		
	2		
	3		
平成22年度	4	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の作業内容・日程，組織・役割分担の確認，工程表の職員室への提示 ・教育課程編成の全体構想，道徳等の全体計画などをもとに，教育課程の各教科等，各学年の統一性や一貫性の充実 ・教科書採択に伴う教材研究 ・採択された教科書教材を教育課程に位置づけ ・これまでの教育課程評価による改善案の新教育課程への盛り込み ・新教育課程の最終案作成 ・新教育課程における日課表及び時間割の確定 ・新教育課程届出 	<ul style="list-style-type: none"> ◎単元指導計画作成の組織や担当教科等の確認 ○各教科等の単元指導計画作成（学習指導工夫の視点に基づく具体的な指導の手だての位置づけや，言語活動，習得・活用・探究の学習活動，体験的な学習，評価計画などの位置づけ） ・採択した教科書の研究及び各教材の単元指導計画への位置づけ ○各教科等の関連を図った単元指導計画の作成（道徳教育，言語活動，活用・探究などや，環境教育，福祉教育，キャリア教育等々） ・全単元指導計画の再検討・修正 ・新教育課程に基づく全指導計画の完成
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
	11		
	12		
	1		
	2		
	3		

【資料3】「授業改善・授業力更新の視点」

(財)教育調査研究所 寺崎

以下の①～⑲の意義を具体的に確認し実践できるか — 指導計画とも関連

- ①各教科等及び学年相互間の関連，系統的，発展的な指導が見通せるか
- ②2学年まとめた学年の目標や内容について，当該学年間を見通し，地域や学校及び児童の実態，児童の発達段階を考慮して効果的，段階的な指導が行えるか
- ③各教科の各学年の指導について，まとめ方や重点の置き方に適正な工夫を加え効果的に指導が行えるか
- ④合科的・関連的な指導を進めることができるか
- ⑤基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を展開することができるか
- ⑥言語に関する関心や理解を深め，言語に関する能力を育成する上で必要な言語環境を整え，児童の言語活動を充実する指導を行うことができるか
- ⑦体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を意図的，計画的に行うことができるか
- ⑧児童の興味・関心を生かし，自主的，自発的な学習が促されるように指導することができるか。
- ⑨児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫することができるか
- ⑩児童が学習課題を選択したり，自らの将来について考えたりする機会を設けるなどの指導を工夫することができるか
- ⑪児童が学習内容を確実に身に付けることができるよう，学校や児童の実態に応じて以下の指導などについて指導方法や指導体制を工夫改善し，個に応じた指導を充実させることができるか
- ・個別指導
 - ・グループ別指導
 - ・繰り返し指導
 - ・学習内容の習熟の程度に応じた指導
 - ・児童の興味・関心に応じた課題学習
 - ・補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れた指導
 - ・教師間の協力的な指導など
- ⑫障害のある児童などについて，個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うことができるか
- ⑬海外から帰国した児童などについて，学校生活への適応適応をはかるとともに，外国における生活経験を生かすなどの適切な指導を行うことができるか
- ⑭コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しむ指導を適正に行うことができるか
- ⑮コンピュータで文字を入力するなどの基本的な操作や情報モラルを身に付け，適切に活用できるようにするための学習活動を充実することができるか
- ⑯学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り，意欲的な学習活動や読書活動を充実することができるか
- ⑰これらの情報手段に加え視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ることができるか
- ⑱児童のよい点や進歩の状況を積極的に評価するとともに，指導の過程や成果を評価し，指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすることができるか
- ⑲日ごろから学級経営の充実を図り，教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を育てるとともに児童理解を深め，生徒指導の充実を図ることができるか

授業力評価 → 授業力更新 → 授業改善 → 子どもの変容

- ↳ A：十分にできる ————— 更なる工夫の余地はないか
- B：概ねできる ————— Aに向け，何を，どのように高めるか
- C：やや不安 ————— 何ができていないか，何をどう高めるか，どのようにして高めるか → 具体的な方策・手だて
- D：ほとんどできない —————